

さんかく

※この情報紙は市民からの公募による編集委員によって作成されています。
女性 (Female) と男性 (Male) がともに支え合い、対等な立場で社会 (Society) を形成することを願って!!
2022年 (令和4年) 2月25日 第33号
ふるさと未来戦略課 男女共同参画室 (内線 2236)

政治の男女格差を考える



男女がほぼ同数の社会でありながら、政策・意思決定過程の場への女性の参画は進んでいません。その中でもとりわけ政治分野における女性の参画は圧倒的に少数です。政府は、国政選挙と統一地方選挙の女性候補者を2025年までに35%にする目標を掲げていますが、このままでは達成は難しい状況です。クォーター制等の積極的な取り組みを行う諸外国と比べて日本は大きく遅れています。「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行後、初の総選挙となった令和3年の衆議院議員選挙では、45人が当選し女性の割合は9.7%となり、世界190カ国中、168位となりました。

参政権…国民が政治に直接または間接的に参加できる権利です。

○選挙権の歴史

明治22年	25歳以上の男性	直接国税15円以上の納税者
明治33年	25歳以上の男子	直接国税10円以上の納税者
大正8年	25歳以上の男子	直接国税3円以上の納税者
大正14年	25歳以上の男子	納税要件の撤廃
昭和20年	20歳以上のすべての男女	
平成27年	18歳以上のすべての男女	



昭和20年まで女性には選挙権がなかったんだよ



そうなんだ

女性が初投票した日から75年

大正時代に市川房枝や平塚らいてう(らいちよう)を中心に新婦人協会が創立され、婦人参政権を求める運動が進められましたが、実際に認められたのは戦後の昭和20年12月のことでした。その後、女性が初めて参政権を行使した日が、昭和21年4月10日です。戦後初めての衆議院議員選挙が行われ、約1380万人の女性が初めて投票し、39名(女性の割合8.4%)の女性国会議員が誕生しました。

衆議院の女性議員の割合は昭和21年8.4%、令和3年9.7%!

75年経っても女性の割合はほとんど変化がないね!!

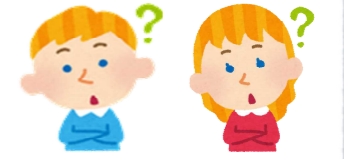


「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」とは!

- 主な内容
- ①環境整備
家庭生活との両立支援のための体制整備
→議会を欠席する要件に、妊娠や出産、育児、介護に係る欠席事由の明記
 - ②セクハラ・マタハラ等への対応
→セクハラ・マタハラ防止のための研修、相談体制の整備
 - ③人材の育成等
→模擬議会・講演会の開催の推進
- etc...

女性議員の割合

- 五所川原市議会 →9.1%
- 青森県議会 →6.4%
- 衆議院 →9.7%
- 世界平均(下院又は一院制議会) →25.0%



○女性議員が増えない理由は何だろう

- ・「女は家庭で、男は仕事。特に政治の世界は男のもの。」という意識が根強い気がする。
- ・議員活動の時間が不規則で、子育て中の女性には無理があるよね。
- ・ベビーシッターの利用や夫の協力など、周囲の支援なしでは志があっても難しいでしょ。

さんかく編集委員で考えてみました



- ・育児や介護を支援する環境が整わないと…
 - ・選挙準備も大変そうで供託金もハードルが高いよね。
- etc...

○女性議員に期待すること

- ・子育て支援や介護、女性の貧困、DV、働き方の社会問題に実感を持った女性の視点が政策に反映される。
 - ・女性の視点により新たな価値が生まれる。
 - ・優れた人材の確保にもつながり、社会に活力を与える。
 - ・男女を問わず仕事と家庭の両立を優先しやすい社会になる。
- etc...

～最後に～

SDGsの目標…ジェンダー平等を実現しよう
SDGsが目指すのは、男性も女性も社会的に平等であること。男性だから女性だからと様々な差別を受けることのない社会をつくる努力が必要です。政治・政策決定にも同じことが言えるのではないのでしょうか。「男女の対等な議論のために」あなたはどのように考えますか。



さんかく編集委員6名

○クォーター制○

政治において議員候補者の一定数を、女性と定める制度のことです。クォーター制発祥地のノルウェーの女性国会議員の割合は41.4%(令和2年現在)です。法制化によって一般企業にもクォーター制を導入し、女性の社会進出が大きく進んだことが知られています。

○パリテ法○

フランスでは、2000年に通称パリテ法と呼ばれる法律が制定され、男女の政治参画への平等が促進されました。この法律では選挙の際、「比例候補者名簿の記載順を男女交互にする」、「政党からの候補者を男女同数にする」などが定められ、違反した名簿は不受理となり、また、候補者の男女差が2%を超えた場合などは、国から政党への助成金が減額される罰則も規定されています。※パリテとは「同等、同一」を意味するフランス語。

編集後記

女性たちの声や行動が、ジェンダーギャップを無くし、男女共同参画社会が実現するのはいつなのかな? もう一步前進、頑張らないと。(Y)